

地域子ども・子育て支援事業進捗状況

資料 2

事業名		令和3年度		令和2年度	事業概要	進捗状況等
		確保量	実績	実績		
①	利用者支援に関する事業	2か所	2か所	2か所	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供と、必要に応じて相談・助言等を行い、関係機関との連絡調整等を行う事業	子育て支援センターに専任職員（保育士）2名を配置して、実施した。 平成17年7月に開設
②	延長保育事業	470人	367人 (398人)	329人	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業	認可保育所5か所すべてにおいて、早朝（7時から）及び延長（19時まで）保育を実施した。 （ ）は小規模保育事業所2か所を含む数
③	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	680人	659人	630人	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	公営10か所、民営3か所で実施した。 令和3年5月よりかしのき放課後児童クラブ移設（かしのき苑→精華台小学校空き教室）
④	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	70人日	182人日	40人日	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業	児童養護施設「大和の家」に業務を委託し、実施した。
⑤	乳児家庭全戸訪問事業	228人	204人	184人	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握・助言等を行う事業	乳児のいるすべての家庭を対象として、新生児訪問を実施した。
⑥	養育支援訪問事業等	42家庭	12家庭	11家庭	<p>【養育支援訪問事業】 養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことで、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業</p> <p>【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業】 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関の連携強化を図る取り組みを実施する事業</p>	子育て支援課の家庭相談員と健康推進課の保健師が連携して、養育支援が必要な家庭へ訪問を実施している。 ※令和3年度延べ訪問数 83回（電話含む） 要保護児童対策地域協議会において、実務者会議を年6回開催した。 要保護児童台帳に登録された児童数105人

事業名		令和3年度		令和2年度	事業概要	進捗状況等
		確保量	実績	実績		
⑦	地域子育て支援拠点事業	10,727人回	9,775人回	7,578人回	乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	子育て支援センター（センター型）1か所、ひろば型2か所で実施した。 ※子育て支援センター運営事業延べ利用者数 4,813人回 ※令和3年度ひろば型延べ利用者数 ・つどいの広場“さんりんしゃ”2,754人回 ・つどいの広場“いろは”2,208人回
⑧-1	一時預かり事業（幼稚園型）	6,889人日	7,996人日	8,407人日	幼稚園における在園児を対象として、教育標準時間の前後に預かり保育を行う事業	町内私立幼稚園3園すべてにおいて実施した。
⑧-2	一時預かり事業（幼稚園型を除く） 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	2,937人日 0人日	1,478人日 0人日	1,488人日 0人日	【一時預かり事業（その他）】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業 【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業	一時預かり事業は、ひかりだい保育所、せいかだい保育所、小規模保育事業所すもも園及びチャイルド・ルーム・ヒナの4か所で実施した。 ※令和3年度延べ利用者数 ひかりだい保育所 303人日 せいかだい保育所 1,098人日 すもも園 43人日 チャイルド・ルーム・ヒナ 34人日
⑨	病児・病後児保育事業	43人日	8人日	7人日	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業	学研都市病院へ委託し、実施した。 平成27年度からは、木津川市と共同委託し実施した。
⑩	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	610人日	294人日	288人日	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	平成28年度から（福）精華町社会福祉協議会へ業務を委託し、実施した。 令和3年度末登録会員数 依頼 115人 援助 38人 両方 4人 合計 153人
⑪	妊婦に対して健康診査を実施する事業	328人 2,984回	320人 2,481回	348人 2,760回	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	国が示す基準を満たして妊婦健診を実施している。妊娠届出時に母子健康手帳を交付するとともに妊婦健康診査公費負担受診券を交付した。 令和2年度から多胎妊婦について公費負担を追加実施（6回分追加） 令和3年度から産婦検診の公費負担を開始（1人につき2回）